

# 食材の栽培履歴調査情報 H31-第3号

## 2 月度・栽培履歴調査の結果(ご報告)

大庄グループの店舗が使用している全ての青果物、及び新たに使用を計画している青果物等を対象に、新潟研究所が品目・産地を指定し、栽培履歴を提出していただいで確認調査を行っています。

2 月は、大庄グループの店舗で使用中の 6 点(国内産 5、輸入品 1)について、生産者及び取り扱い業者様のご協力を得て、調査致しました。

★ 調査の結果、全ての品目について、適正に栽培管理が行われていることを確認致しました。

### 〔説明〕

2 月は、国内産 5 点、輸入品 1 点を調査し、全て栽培管理が適正であることを確認致しました。

1 評価した国内産の 5 点全て、使用農薬、散布日、希釈倍率、使用量等の全ての項目において、適正に栽培管理が行われていることを栽培履歴の報告で確認致しました。

2 評価した栽培履歴のうち、茨城県産

グリーンカール及び千葉県産きゅうりの 2 品目は、化学合成肥料または農薬使用を削減した大庄特別栽培に準ずる栽培方法で栽培されていることを確認致しました。

3 化学合成肥料および農薬使用を低減した栽培に取組み、安全性の高い食材を提供して下さる契約生産者の皆様に感謝申し上げます。

4 輸入品については、ニュージーランド産かぼちゃの栽培履歴を入手し、安全性を確認致しました。

日本と、当該国の農薬登録や農薬名・使用基準等が異なることから、成分の特定による使用農薬の確認、国内で販売禁止となっている農薬成分の使用が無いかといった事項等を重点的に調査致しました。

## 食材(青果物等)の栽培履歴調査結果 (平成 31 年 2 月度)

調査 株式会社大庄総合科学新潟研究所

| No. | 品目名     | 産地           | 生産者      | 栽培区分         | 農薬適正使用※ | コメント   |
|-----|---------|--------------|----------|--------------|---------|--|
| 1   | グリーンカール | 茨城           | 四季菜くらぶ   | 大庄特別栽培に準ずる栽培 | ◎       | ①化学肥料 10 割減、農薬 7 割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認<br>②農薬は適正に使用されていることを確認 |
| 2   | きゅうり    | 千葉           | (株)AIC   | 大庄特別栽培に準ずる栽培 | ◎       | ①化学肥料 4 割減、農薬 8 割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認<br>②農薬は適正に使用されていることを確認  |
| 3   | いちご     | 熊本           | JAくま     | 一般栽培         | ◎       | 農薬は適正に使用されていることを確認   |
| 4   | トマト     | 愛知           | JA あいち海部 | 一般栽培         | ◎       | 農薬は適正に使用されていることを確認   |
| 5   | こねぎ     | 静岡           | JA とびあ浜松 | 一般栽培         | ◎       | 農薬は適正に使用されていることを確認   |
| 6   | かぼちゃ    | ニュージ<br>ーランド | 290      | 一般栽培         | ○       | 確認できた範囲では、農薬は適正に使用されていることを確認   |

注) ①〔評価マーク〕

◎ 農薬の適正使用

○ 記載の農薬使用は適正(一部、記載漏れ)

× 農薬使用で不適正な事項あり

② 生産者名の一部は、産地及び生産者等の都合により、番号で記載しております。